

4 主な職員手当の状況(令和4年4月1日現在)

区分	多古町	国
期末・勤勉手当	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.9月分 職制上の段階・職務の級などによる加算措置 有	同左
退職手当	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.270750月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分	同左
	(1人当たり) (平均支給額) 自己都合 勸奨・定年 普通会計 895千円 23,855千円 病院事業会計 4,616千円 20,994千円	—
	その他の加算措置 定年前早期退職 2%~45%加算	その他の加算措置 定年前早期退職 3%を上限とした割増
扶養手当	子 10,000円 子以外の扶養親族 6,500円 ・16~22歳までの子1人5,000円加算	同左
住居手当	借家(家賃16,000円を超える場合) 28,000円を限度	同左

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額

6 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	
		令和3年	令和4年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3人	3人	
		総務	35人	35人	
		税務	12人	12人	
		農水	9人	10人	1人
		商工	4人	5人	1人
		土木	16人	15人	▲1人
		民生	42人	42人	
	衛生	11人	11人		
	計	132人	133人	1人	
	教育部門	36人	37人	1人	
小計	168人	170人	2人		
公営企業等会計部門	病院	156人	157人	1人	
	水道	4人	5人	1人	
	下水道	1人	1人		
	その他	8人	8人		
小計	169人	171人	2人		
合計		337人 〔368人〕	341人 〔368人〕	4人	

(注) 1. 一般職に属する常時勤務を要する職員数です。
2. []内は、条例定数の合計です。

5 特別職の報酬などの状況(令和4年4月1日現在)

区分	給料・報酬	期末手当の 令和3年度支給割合
町長	785,000円	4.35月分
副町長	644,000円	
教育長	565,000円	
議長	298,000円	3.00月分
副議長	243,000円	
議員	220,000円	

7 職員数推移の状況(各年4月1日現在)

区分	職員数推移の状況				
	30年	31年	2年	3年	4年
一般行政部門	122人	119人	127人	132人	133人
教育部門	36人	37人	36人	36人	37人
公営企業等会計	170人	173人	171人	169人	171人
合計	328人	329人	334人	337人	341人

(注) 職員数は、一般職で町から給与が支給されている者です。

多古町職員の給与・人事

多古町職員の給与



地方公務員の給与は、「地方公務員法」により一般家庭の生計費、国や県の職員給与、民間企業における給与、その他の事情を考慮して決めることになっています。

具体的には、専門的第三者機関である千葉県人事委員会が、毎年、県内の民間企業における給与を調査し、これと県職員給与とを比較、さらに生計費や国家公務員給与の人事院勧告などを考慮して勧告を行っています。町職員の給与は、町議会の審議を経て条例で定められています。

詳しい内容については
4月に町ホームページで
公開する予定です。
お問合せ●総務課庶務係 ☎ 76-2611

1 人件費の状況(令和3年度決算)

区分	歳出額 (総費用) A	実質収支 (純損益)	人件費 (職員給与費) B	B/A	【参考】 2年度の B/A
普通会計	7,864,913 千円	592,509千円	1,447,294千円	18.4%	15.6%
企業会計					
水道事業会計	270,495千円	42,422千円	18,484千円	6.8%	6.3%
病院事業会計	2,298,968千円	▲63,765千円	1,146,574千円	49.9%	42.6%

(注) 1. 普通会計の人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。
2. 企業会計の区分は()内の言葉に読み替えます。

2 職員給与費の状況(令和3年度決算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
普通会計	170人	519,080千円	78,355千円	202,528千円	799,963千円	4,706千円
企業会計						
水道事業会計	4人	12,258千円	1,464千円	4,762千円	18,484千円	4,621千円
病院事業会計	155人	575,712千円	171,160千円	223,871千円	970,743千円	6,263千円

(注) 職員手当には退職手当は含みません。

3 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況など(令和4年4月1日現在)

区分	多古町			県				
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢		
普通会計	一般行政職(行一)	295,375円	337,773円	37.8歳	303,451円	406,013円	40.3歳	
	技能労務職(行二)	223,200円	238,694円	55.4歳	301,594円	360,660円	53.4歳	
	教育職(保教)	258,188円	298,881円	36.2歳	344,373円	411,347円	40.1歳	
企業会計	水道職員	261,060円	282,347円	34.4歳	292,449円	404,380円	39.2歳	
	病院職員	医師	586,990円	1,676,391円	49.0歳	542,407円	1,296,314円	48.2歳
		看護師	306,674円	574,674円	45.0歳	319,630円	427,203円	39.0歳
医療技術職	298,056円	575,078円	40.6歳					

(注) 1. 平均給料月額：職種ごとの職員の基本給の平均月額
2. 平均給与月額：給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当(期末・勤勉手当を除く)の額を合計した平均月額
3. 教育職は、町は保育教育職(多古こども園園長、副園長、保育教諭)、県は小中学校教諭のことを示しています。
4. 病院職員は、主な職種を掲載。看護師・医療技術職と対比している県の職種は「看護師など」です。